

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【四半期会計期間】 第31期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社大戸屋ホールディングス

【英訳名】 OOTOYA Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 三 森 久 実

【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営企画部長 瀨 田 寛 明

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営企画部長 瀨 田 寛 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第30期 第2四半期 連結累計期間 | | 第31期 第2四半期 連結累計期間 | | 第30期 | |
|------------------------------|------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|--------|-------------------------|
| | | 自 至 | 平成24年4月1日 平成24年9月30日 | 自 至 | 平成25年4月1日 平成25年9月30日 | 自 至 | 平成24年4月1日 平成25年3月31日 |
| 売上高 | (千円) | | 10,047,535 | | 10,983,033 | | 20,390,861 |
| 経常利益 | (千円) | | 116,415 | | 257,741 | | 442,435 |
| 四半期(当期)純利益 | (千円) | | 136,043 | | 21,198 | | 257,541 |
| 四半期包括利益又は包括利益 | (千円) | | 199,548 | | 90,509 | | 349,459 |
| 純資産額 | (千円) | | 2,581,835 | | 4,031,619 | | 4,156,138 |
| 総資産額 | (千円) | | 9,425,578 | | 9,955,356 | | 10,747,439 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 | (円) | | 23.46 | | 2.95 | | 43.89 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 | (円) | | | | 2.95 | | 43.88 |
| 自己資本比率 | (%) | | 27.3 | | 40.3 | | 38.6 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (千円) | | 374,708 | | 294,356 | | 1,097,592 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (千円) | | 572,286 | | 570,192 | | 623,106 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (千円) | | 517,050 | | 795,369 | | 1,304,201 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 | (千円) | | 1,872,898 | | 2,302,081 | | 3,350,865 |

| 回次 | | 第30期 第2四半期 連結会計期間 | | 第31期 第2四半期 連結会計期間 | |
|--------------------------------|-----|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | | 自 至 | 平成24年7月1日 平成24年9月30日 | 自 至 | 平成25年7月1日 平成25年9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() | (円) | | 28.98 | | 0.88 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、第30期第2四半期連結累計期間は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、現政権の金融緩和をはじめとする経済政策による経済成長への期待から、円安、株高が定着しつつあり、個人消費の回復、賃上げへの兆しがみられる等、先行き明るい見通しがみられた反面、新興諸国の景気減速懸念等から先行き不透明な状況が続きました。

外食産業におきましても、引き続き消費マインドに回復の傾向があるものの、円安の進行に伴う食材価格の高騰により一部商品の値上げや、同業他社や中食業態との競争激化により引き続き厳しい状況が続きました。

このような状況の下、当社グループの当連結会計年度は、国内・海外合計500店舗体制への基礎作り元年と位置づけ、店舗価値のさならる向上を図るべく引き続き、成長のための施策を実施しております。

当第2四半期連結累計期間の店舗展開につきましては、国内におきましては、ショッピングセンターへの出店を中心に「大戸屋ごはん処」直営5店舗、フランチャイズ9店舗を新規に出店し、海外におきましては、「大戸屋ごはん処」フランチャイズ店をタイ王国で2店舗、及びインドネシア共和国で1店舗を新規に出店いたしました。その結果、当第2四半期連結累計期間中に合計17店舗を出店、1店舗を閉店したため、当第2四半期連結会計期間末の店舗数は当社グループ合計で363店舗（うち国内直営147店舗、国内フランチャイズ144店舗、海外直営10店舗、海外フランチャイズ62店舗）となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は10,983百万円（前年同期比9.3%増）、営業利益243百万円（同60.4%増）、経常利益257百万円（同121.4%増）となりましたが、国内における既存店舗の改装に係る固定資産除却損23百万円、海外直営事業において減損損失58百万円を特別損失に計上し、法人税等合計が155百万円となったため、四半期純利益は21百万円（同84.4%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

国内直営事業

国内直営事業は「大戸屋ごはん処」5店舗（田端アスカタワー店、新所沢店、小田急マルシェ相武台店、亀戸駅前店、練馬駅南口店）の新規出店があり、また、国内フランチャイズ事業でありました1店舗（イオン茨木店）について国内直営事業としております。

これにより、当第2四半期連結会計期間末における国内直営事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」145店舗、「おとや」1店舗、「大戸屋ダイニング」1店舗の総計147店舗となりました。

以上の結果、国内直営事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は7,120百万円（前年同期比9.0%増）、営業利益194百万円（同11.1%増）となりました。

国内フランチャイズ事業

国内フランチャイズ事業は、「大戸屋ごはん処」9店舗（湘南モールフィル店、アリオ仙台泉店、ノースポートモール店、福岡飯倉店、イオンモール佐野新都市店、千葉マリンピア店、宮古島店、イオンタウン名西店、大分別府店）の新規出店がありましたが、1店舗（イオン茨木店）が国内直営事業となりました。

これにより、当第2四半期連結会計期間末における国内フランチャイズ事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」144店舗となりました。

以上の結果、国内フランチャイズ事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は2,969百万円（前年同期比19.5%増）、営業利益415百万円（同17.3%増）となりました。

海外直営事業

海外直営事業は、当第2四半期連結会計期間末現在、10店舗（香港大戸屋有限公司が香港に5店舗、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD. がシンガポール共和国に3店舗、AMERICA OOTOYA INC. が米国ニューヨーク州に1店舗、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. がタイ王国に1店舗）稼働しておりますが、前連結会計年度に連結子会社であった台湾大戸屋股份有限公司を株式売却により連結除外したため、当第2四半期連結累計期間の売上高は731百万円（前年同期比22.1%減）、営業損失128百万円（同0.8%増）となりました。

海外フランチャイズ事業

海外フランチャイズ事業は、当第2四半期連結会計期間末現在、62店舗（タイ王国において37店舗、台湾において17店舗、インドネシア共和国において6店舗、中国上海市において2店舗）を展開しており、当第2四半期連結累計期間の売上高は148百万円（前年同期比74.2%増）、営業利益47百万円（同93.0%増）となりました。

なお、持分法適用関連会社大戸屋（上海）餐飲管理有限公司につきましては、当第2四半期連結累計期間において持分法による投資損失18百万円を計上しております。

その他

その他は、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業であり、当第2四半期連結会計期間末現在、株式会社O T Y フィールがメンテナンス事業を、株式会社O T Y 食ライフ研究所が食育事業を、OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. が当社のプライベートブランド商品（焼魚に使用する魚の加工品）に係る品質管理事業をタイ王国で行っており、当第2四半期連結累計期間の売上高は12百万円（外部顧客に対する売上高。前年同期比142.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は、現金及び預金2,416百万円を主なものとして3,628百万円（前連結会計年度末比23.3%減）、また、固定資産は、店舗等の有形固定資産3,912百万円と敷金及び保証金1,647百万円を主なものとして6,327百万円（同5.2%増）であり、資産合計では9,955百万円（同7.4%減）となりました。これは主に、現金及び預金が減少したためであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の流動負債は、借入金1,008百万円、買掛金793百万円及び未払金604百万円を主なものとして3,043百万円（前連結会計年度末比8.0%減）、固定負債は、長期借入金1,577百万円を主なものとして2,880百万円（同12.3%減）であり、負債合計では5,923百万円（同10.1%減）となりました。これは主に、長期借入金が増加したためであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は4,031百万円（前連結会計年度末比3.0%減）となり、自己資本比率は40.3%となりました。これは主に、利益剰余金が減少したためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により294百万円を獲得し、投資活動により570百万円を使用し、財務活動により795百万円を使用した結果、2,302百万円（前連結会計年度末比31.3%減）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果、得られた資金は294百万円（前年同期比21.4%減）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益186百万円を計上し、減価償却費409百万円等の非資金的費用がありましたが、仕入債務の増加による支出85百万円、法人税等の支払による支出245百万円等があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果、使用した資金は570百万円（前年同期比0.4%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出504百万円があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果、使用した資金は795百万円（前年同期は517百万円の調達）となりました。これは主に、借入による収入が30百万円ありましたが、借入金の返済による支出が523百万円と配当金の支払額213百万円があったためであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更及び新たに生じた要因はありません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

国内外の景況には明るい見通しも出て参りましたが、消費者全体に浸透するには至っておりません。外食産業を取り巻く環境は少子高齢化、円安の進行による食材価格の上昇、消費税増税による個人消費への影響等が懸念される中、コンビニエンス・ストア等の他業態との競争が激しさを増すことが予想され、引き続き厳しい環境が続くと思われま

す。こうした中、当社グループは「人々の心と体の健康を促進し、フードサービス業を通じ人類の生成発展に貢献する」という経営理念のもと、店内調理による徹底的な品質の向上に取り組み、お値打ち感があり、栄養バランスもとれた商品を提供し差別化を図って参ります。

国内におきましては、新規出店と既存店舗の改装を積極的に行うとともに、「店舗価値向上」に取り組み、「お客様から選ばれるお店作り」に努め、海外においては、アジア地域における事業拡大に加え、米国ニューヨーク州においても店舗展開を着実に進めて参ります。

以上の方針のもと国内のみならず海外においても大戸屋ブランドの確立に努め、当社グループの企業価値の向上を図って参ります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 28,720,000 |
| 計 | 28,720,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成25年11月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 7,180,000 | 同左 | 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。 |
| 計 | 7,180,000 | 同左 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金 増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-------------|-----------------------|----------------------|--------------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成25年 9月30日 | | 7,180,000 | | 1,465,024 | | 1,383,224 |

(6) 【大株主の状況】

| 氏名又は名称 | 住所 | 平成25年 9月30日現在 | |
|---|--|---------------|------------------------------------|
| | | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
| 三森久実 | 東京都武蔵野市 | 1,476 | 20.56 |
| タニコー株式会社 | 東京都品川区戸越一丁目7番20号 | 130 | 1.81 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号) | 120 | 1.67 |
| 株式会社りそな銀行 | 大阪市中央区備後町二丁目2番1号 | 100 | 1.39 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号 | 100 | 1.39 |
| 大戸屋従業員持株会 | 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号 | 96 | 1.34 |
| 株式会社SBI証券 | 東京都港区六本木一丁目6番1号 | 62 | 0.87 |
| 第一生命保険株式会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社) | 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号) | 50 | 0.69 |
| マネックス証券株式会社 | 東京都千代田区麹町二丁目4番1号 | 46 | 0.64 |
| 窪田健一 | 東京都練馬区 | 43 | 0.60 |
| 計 | | 2,225 | 31.0 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 100 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 7,177,700 | 71,777 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,200 | | |
| 発行済株式総数 | 7,180,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 71,777 | |

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-----------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社大戸屋ホールディングス | 東京都武蔵野市中町一丁目 20番8号 | 100 | | 100 | 0.00 |
| 計 | | 100 | | 100 | 0.00 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,464,865 | 2,416,081 |
| 売掛金 | 590,212 | 559,697 |
| 原材料及び貯蔵品 | 45,601 | 65,240 |
| その他 | 629,863 | 587,232 |
| 流動資産合計 | 4,730,541 | 3,628,253 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 2,519,644 | 2,515,868 |
| その他(純額) | 1,189,564 | 1,396,988 |
| 有形固定資産合計 | 3,709,208 | 3,912,857 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 32,081 | 24,453 |
| その他 | 71,316 | 82,112 |
| 無形固定資産合計 | 103,397 | 106,565 |
| 投資その他の資産 | | |
| 敷金及び保証金 | 1,607,144 | 1,647,311 |
| その他 | 597,166 | 660,369 |
| 貸倒引当金 | 19 | - |
| 投資その他の資産合計 | 2,204,291 | 2,307,681 |
| 固定資産合計 | 6,016,897 | 6,327,103 |
| 資産合計 | 10,747,439 | 9,955,356 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 873,144 | 793,333 |
| 短期借入金 | 10,000 | - |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,015,155 | 1,008,222 |
| リース債務 | 154,232 | 165,971 |
| 未払金 | 675,189 | 604,564 |
| 未払法人税等 | 196,841 | 159,385 |
| 賞与引当金 | 44,164 | 64,679 |
| 店舗閉鎖損失引当金 | 6,642 | - |
| その他 | 329,124 | 247,090 |
| 流動負債合計 | 3,304,494 | 3,043,246 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 2,051,856 | 1,577,152 |
| リース債務 | 364,674 | 386,307 |
| 退職給付引当金 | 200,404 | 211,151 |
| 資産除去債務 | 282,742 | 294,210 |
| その他 | 387,128 | 411,667 |
| 固定負債合計 | 3,286,806 | 2,880,490 |
| 負債合計 | 6,591,300 | 5,923,736 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,465,024 | 1,465,024 |
| 資本剰余金 | 1,383,224 | 1,383,224 |
| 利益剰余金 | 1,293,589 | 1,099,391 |
| 自己株式 | 121 | 121 |
| 株主資本合計 | 4,141,716 | 3,947,518 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 8,825 | 7,192 |
| 為替換算調整勘定 | 4,133 | 56,585 |
| その他の包括利益累計額合計 | 4,691 | 63,778 |
| 新株予約権 | 612 | 980 |
| 少数株主持分 | 9,118 | 19,342 |
| 純資産合計 | 4,156,138 | 4,031,619 |
| 負債純資産合計 | 10,747,439 | 9,955,356 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) |
|-------------------|---|---|
| 売上高 | 10,047,535 | 10,983,033 |
| 売上原価 | 4,133,983 | 4,609,286 |
| 売上総利益 | 5,913,551 | 6,373,747 |
| 販売費及び一般管理費 | 5,761,798 | 6,130,279 |
| 営業利益 | 151,753 | 243,468 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 2,401 | 896 |
| 受取配当金 | 1 | 471 |
| 協賛金収入 | 15,057 | 19,335 |
| 為替差益 | - | 33,059 |
| その他 | 14,334 | 8,237 |
| 営業外収益合計 | 31,795 | 62,000 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 32,452 | 28,575 |
| 為替差損 | 8,092 | - |
| 持分法による投資損失 | 25,693 | 18,650 |
| その他 | 894 | 501 |
| 営業外費用合計 | 67,133 | 47,727 |
| 経常利益 | 116,415 | 257,741 |
| 特別利益 | | |
| 子会社株式売却益 | 313,768 | - |
| 店舗売却益 | - | 9,574 |
| その他 | 146 | 1,180 |
| 特別利益合計 | 313,914 | 10,754 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 37,391 | 23,005 |
| 減損損失 | 37,676 | 58,352 |
| 店舗閉鎖損失引当金繰入額 | 8,128 | - |
| その他 | - | 188 |
| 特別損失合計 | 83,196 | 81,546 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 347,134 | 186,948 |
| 法人税等 | 211,648 | 155,764 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 135,486 | 31,184 |
| 少数株主利益又は少数株主損失() | 557 | 9,985 |
| 四半期純利益 | 136,043 | 21,198 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 135,486 | 31,184 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 105 | 1,632 |
| 為替換算調整勘定 | 63,834 | 52,143 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 333 | 8,814 |
| その他の包括利益合計 | 64,062 | 59,325 |
| 四半期包括利益 | 199,548 | 90,509 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 200,267 | 80,285 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 718 | 10,224 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 347,134 | 186,948 |
| 減価償却費 | 377,391 | 409,645 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 140 | 19 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 14,676 | 20,327 |
| 店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少) | 4,505 | 7,223 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 948 | 10,746 |
| 受取利息及び受取配当金 | 2,402 | 1,367 |
| 支払利息 | 32,452 | 28,575 |
| 持分法による投資損益(は益) | 25,693 | 18,650 |
| 店舗売却損益(は益) | - | 9,574 |
| 子会社株式売却損益(は益) | 313,768 | - |
| 固定資産除却損 | 37,391 | 23,005 |
| 固定資産売却損益(は益) | - | 992 |
| 減損損失 | 37,676 | 58,352 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 16,191 | 32,496 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 9,440 | 18,879 |
| 前払費用の増減額(は増加) | 19,025 | 53,328 |
| 未収入金の増減額(は増加) | 10,829 | 2,352 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 30,535 | 85,188 |
| 未払金の増減額(は減少) | 49,200 | 70,025 |
| 未払費用の増減額(は減少) | 16,698 | 11,236 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 113,207 | 50,064 |
| 未収消費税等の増減額(は増加) | 140,010 | 26,077 |
| その他 | 49,205 | 44,664 |
| 小計 | 610,600 | 549,238 |
| 利息及び配当金の受取額 | 2,224 | 899 |
| 利息の支払額 | 33,228 | 28,397 |
| 法人税等の支払額 | 204,887 | 245,209 |
| 法人税等の還付額 | - | 17,825 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 374,708 | 294,356 |

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) |
|-------------------------------|---|---|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 貸付けによる支出 | 2,008 | 20,350 |
| 貸付金の回収による収入 | 9,909 | 7,032 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入(は支出) | 17,864 | - |
| 関係会社株式の取得による支出 | 30,500 | - |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入(は支出) | 56,843 | - |
| 有形固定資産の取得による支出 | 385,066 | 504,784 |
| 有形固定資産の売却による収入 | - | 3,480 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 28,388 | 160 |
| 長期前払費用の取得による支出 | 18,217 | 30,963 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | 36,405 | 32,832 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 15,645 | 22,373 |
| 店舗売却による収入 | - | 40,943 |
| その他 | 58,275 | 54,931 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 572,286 | 570,192 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | 30,000 | - |
| 短期借入金の返済による支出 | 5,000 | 10,000 |
| 長期借入れによる収入 | 1,200,000 | 30,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 537,327 | 513,900 |
| リース債務の返済による支出 | 62,023 | 87,638 |
| 少数株主からの払込みによる収入 | 5,145 | - |
| 配当金の支払額 | 113,744 | 213,829 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 517,050 | 795,369 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 13,807 | 22,422 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 333,281 | 1,048,783 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,539,616 | 3,350,865 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 1,872,898 | 2,302,081 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

金融機関借入の保証

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|--------|-------------------------|------------------------------|
| F C加盟店 | 141,044千円 | 125,266千円 |

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要なもの

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) |
|----------|---|---|
| 給与手当 | 2,609,577千円 | 2,781,779千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 59,979千円 | 64,491千円 |
| 退職給付費用 | 20,653千円 | 21,712千円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) |
|----------------|---|---|
| 現金及び預金 | 1,986,898千円 | 2,416,081千円 |
| 預入期間が3か月超の定期預金 | 114,000千円 | 114,000千円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,872,898千円 | 2,302,081千円 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成24年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 115,997 | 20.00 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月27日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成24年11月9日 取締役会 | 普通株式 | 57,998 | 10.00 | 平成24年9月30日 | 平成24年12月5日 | 利益剰余金 |

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成25年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 215,395 | 30.00 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月26日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注) | 合計 |
|-----------------------|------------|---------------------|------------|---------------------|------------|------------|------------|
| | 国内 直営事業 | 国内フラン チャイズ 事業 | 海外 直営事業 | 海外フラン チャイズ 事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客に対する売上高 | 6,533,201 | 2,483,962 | 939,718 | 85,407 | 10,042,290 | 5,245 | 10,047,535 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | | | | | | 123,622 | 123,622 |
| 計 | 6,533,201 | 2,483,962 | 939,718 | 85,407 | 10,042,290 | 128,867 | 10,171,157 |
| セグメント利益又は損失() | 175,430 | 353,894 | 127,978 | 24,767 | 426,112 | 5,176 | 431,289 |

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

| 利益 | 金額 |
|-----------------|---------|
| 報告セグメント計 | 426,112 |
| 「その他」の区分の利益 | 5,176 |
| セグメント間取引消去 | 24,923 |
| 全社費用(注) | 254,612 |
| 四半期連結損益計算書の営業利益 | 151,753 |

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第2四半期連結会計期間において、連結子会社であった台湾大戸屋股份有限公司の全株式を売却し、連結の範囲から除外しております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第2四半期連結会計期間の報告セグメントの「海外直営事業」における資産の金額は著しく減少しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「国内直営事業」及び「海外直営事業」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において、それぞれ、12,283千円及び25,393千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「その他」セグメントにおいて、食育事業に関する事業を譲受けました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、28,000千円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注) | 合計 |
|-----------------------|------------|---------------------|------------|---------------------|------------|------------|------------|
| | 国内 直営事業 | 国内フラン チャイズ 事業 | 海外 直営事業 | 海外フラン チャイズ 事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客に対する売上高 | 7,120,920 | 2,969,089 | 731,584 | 148,742 | 10,970,337 | 12,696 | 10,983,033 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | | | | | | 153,932 | 153,932 |
| 計 | 7,120,920 | 2,969,089 | 731,584 | 148,742 | 10,970,337 | 166,629 | 11,136,966 |
| セグメント利益又は損失() | 194,895 | 415,127 | 128,988 | 47,794 | 528,829 | 19,470 | 548,300 |

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

| 利益 | 金額 |
|-----------------|---------|
| 報告セグメント計 | 528,829 |
| 「その他」の区分の利益 | 19,470 |
| セグメント間取引消去 | 42,262 |
| 全社費用(注) | 262,568 |
| 四半期連結損益計算書の営業利益 | 243,468 |

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「海外直営事業」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては58,352千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 23円46銭 | 2円95銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(千円) | 136,043 | 21,198 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 136,043 | 21,198 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 5,799,863 | 7,179,863 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | | 2円95銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 普通株式増加数(株) | | 2,699 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | 平成24年5月23日取締役会決議によるストックオプション(新株予約権の数 300個) | |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期連結累計期間は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

株式会社大戸屋ホールディングス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古 藤 智 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大戸屋ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大戸屋ホールディングス及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。